

株式会社野村総合研究所

公表日：2021年3月15日

サステナビリティ・リンク・ボンド

格付企画調査室 ESG 評価部

担当アナリスト：税所 さやか

格付投資情報センター（R&I）は、資金調達者を野村総合研究所（NRI）とするサステナビリティ・リンク・ボンドについて、国際資本市場協会（ICMA）の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」に適合していることを確認した。オピニオンは以下の見解に基づいている。

■会社概要

1965年に野村証券から分離独立し、日本初の本格的な民間総合シンクタンクとして創立した。1988年に日本で初めて商用コンピュータのビジネス利用を実現した野村コンピュータシステムと合併し、現在の野村総合研究所に至る。以来、コンサルティングとITソリューションを一体としたビジネスモデル「コンソリューション」を展開している。コンサルティング、金融ITソリューション、産業ITソリューション、IT基盤サービスの4つのセグメントを有し、官公庁、金融、事業会社、公共部門などを主な顧客に抱える。国内に5つのデータセンターを運営するほか、国内外に幅広く拠点を持つ。

■オピニオン概要

(1) KPIの選定

「NRIグループの温室効果ガス排出量（Scope 1+2）」と「データセンターの再生可能エネルギー利用率」の2つのKPIを選定している。NRIはゼロエミッションのデータセンターによる「共同利用型サービス」を提供することで「地球環境保全のための負荷低減」を実現しようとしている。KPIはいずれも発行体の中核となる持続可能性および事業戦略にとって重要な指標であり、産業セクターの関連する環境および社会、またはガバナンス上の課題に対処したものと位置付けられる。脱炭素に関する国際NGOであるSBTイニシアチブの1.5°C目標及びRE100に準拠した指標で、外部から検証可能である。経営陣の管理下に置かれ常にモニタリングされている。

(2) SPTの設定

NRIが選択した2つのSPTは国際的に認知されたSBTイニシアチブの1.5°C目標やRE100の認証を受けた高い目標を基に設定されたもので、NRIグループのサステナビリティ戦略の一環である共同利用型サービスの進展に直結する目標値である。国内でデータセンターの再生可能エネルギー利用はまだ例が少なく、当社の実績値に照らしてみても野心的な水準と言える。目標達成までの年次目標が開示されている。

(3) 債券の特性

今回のサステナビリティ・リンク・ボンドは、ステップアップ金利が付されており、目標を達成したと判定された場合は、ステップアップ金利適用前の2031年9月30日に期限前償還することができるオプションが付いている。債券の開示書類に記載されている利率とNRIのSPTに対するパフォーマンスは連動した内容になっており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。

(4) レポーティング

NRIはKPIのベースライン（2013年度の基準値）、KPIの実績値についての第三者保証報告書をNRIグループのESGデータブックあるいはウェブサイト、NRIの持続可能性戦略に関する情報等を統合レポートに掲載する。これにより投資家はSPTに対するKPIの進捗を監視する事が可能となる。

(5) 検証

SPTの最終判定日まで年に1回、KPI1およびKPI2の値について独立した第三者の検証を受ける。これにより元金金の支払い方法の決定に客観性が加えられる。



[NRIのホームページより]

1. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は、以下の (1)、(2) の観点からサステナビリティ・リンク・ボンド原則に適合している。

(1) KPI の内容

	指標	説明
KPI 1	NRI グループの温室効果ガス排出量 (Scope 1+2) (t-CO2)	<ul style="list-style-type: none"> SBT イニシアチブの 1.5°C 目標の認定を取得している指標。 GHG プロトコルに基づいて算出。
KPI 2	データセンターの再生可能エネルギー利用率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> RE100 の示す再生可能エネルギー基準に準拠した再生可能エネルギーに従う。 計算式：データセンターの再生可能エネルギーの調達量/データセンターの電力使用量 x 100

[フレームワークより R&I 作成]

(2) 発行体のサステナビリティ戦略における KPI の重要性

- NRI は社会課題の解決によって持続可能な社会づくりに貢献することで、NRI グループ自身も持続的に成長していく事を目指すサステナビリティ経営を行っている。NRI グループのサステナビリティ経営は、2023 年 3 月期を最終年度とする長期経営ビジョン「Vision2022」の実現に向けて策定された「中期経営計画 2022」の中で特定されており、財務目標、非財務目標「持続的成長に向けた重要課題」、CSV への取り組みである「価値共創を通じた社会課題の解決」の 3 つで構成されている。
- NRI は「持続的成長に向けた重要課題」の 1 つに「地球環境保全のための負荷低減」を挙げ、「NRI グループの環境方針」を定めている。その中の「定量目標の達成に向けた活動」の指針で「気候変動の影響を抑えるために、2030 年度までにグループ全体の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 72%削減し 2050 年度までに温室効果ガス排出量ゼロを目指す」と、「事業活動のライフサイクル全てにおいて、エネルギー利用の効率化を図り、再生可能エネルギーの利用促進に努めること」を決めている。
- それを具体化するビジネスとして NRI は「共同利用型サービス」の提供を進めている。これは複数の企業が同一システムを共同で利用することで、消費電力や CO2 排出量を削減できるサービス。そのグリーンレベニューは全社売上の約 20%を占める。このサービスを提供するために NRI はこれまで省エネによる CO2 排出量の削減を中心に進めてきた。今後はデータセンターの電力を再生可能エネルギー由来に切り替えていくことで、顧客企業の Scope3 排出量を削減し社会全体の CO2 削減にさらなる貢献を果たす。社会が脱炭素化に向けて動き出している中、低・脱炭素型サービスの需要増が予想されるため、NRI はグループにとって事業機会になると考えている。
- NRI は温室効果ガス排出量を具体的に削減するために SBT イニシアチブの認定取得、環境目標としてエネルギー利用に関する目標については RE100 への加盟を行っている。NRI グループは、当初 2018 年に SBT イニシアチブから 2°C 目標の認定を取得していた。しかし、IPCC が 1.5°C 特別報告書を発表、国際社会で産業革命前からの気温上昇を 1.5°C に抑える必要があると認識されるようになったことから、2020 年 5 月に「Business Ambition for 1.5°C¹」に賛同を表明。さらに 2020 年 10 月の菅政権による脱炭素宣言を受けて、2021 年 2 月に SBT1.5°C 目標の認定を再取得するに至った。KPI1 は、この 1.5°C 目

¹ UNGC (国連グローバル・コンパクト)、SBT (Science Based Targets)イニシアチブ、We Mean Business の 3 者が、今後の気温上昇を 1.5°C に抑える目標を設定するよう企業に要請する共同書簡。

標を実現するための重要な指標である。

- 1.5°C目標に沿って KPI1 を実現していくためには、データセンターの再生可能エネルギー調達に欠かさない。RE100 は、事業で使用する電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加する国際イニシアチブで、NRI は 2019 年に RE100 に加盟した。2050 年度までに事業で使用する全ての電力を再生可能エネルギーで調達することを目指している。KPI2 はこのような取り組みに沿った指標である。
- 2つの KPI は発行体の全社戦略に合致した価値共創の施策とその進捗状況を図るための重要な指標である。その取り組み状況は定性面と共に、四半期ごとに経営会議へ報告され、全社的に継続的にモニタリングされている。

「NRI グループの温室効果ガス排出量 (Scope 1+2)」と「データセンターの再生可能エネルギー利用率」の 2つの KPI を選定している。ゼロエミッションのデータセンターによる「共同利用型サービス」を提供することで「地球環境保全のための負荷低減」を実現しようとする NRI にとっては、いずれも中核となる持続可能性および事業戦略にとって重要な指標であり、環境および社会、またはガバナンス上の課題に対処したものである。SBT イニシアチブの 1.5°C目標や RE100 に準拠した指標で、外部から検証可能である。NRI の経営陣においても常にモニタリングされている。

SBT イニシアチブ

企業の GHG 削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ。気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体である CDP、国際環境 NGO の世界資源研究所 (WRI) と世界自然保護基金 (WWF)、国連グローバル・コンパクト (UNGC) の 4 団体が 2014 年 9 月に設立し、現在もこの 4 団体が事務局となって運営している。5~15 年先を目標年として企業が設定する GHG 排出削減目標が、世界の気温上昇を産業革命前より 2°Cを十分に下回る水準に抑えるか、または 1.5°Cに抑える水準と整合的であることを認定している。値は GHG プロトコルに基づいて計算する。目標の認定後の要件は、①企業は企業全体の GHG 排出量インベントリと目標に対する進捗を年に 1 度公開し報告する。②削減実績を整合的に追跡するために、目標の整合性や妥当性に影響あるような大きな変化があった場合は必要に応じて目標を再計算しなくてはならない。③企業が年に 1 度目標について妥当性を確認することを推奨しており、最低でも、目標は 5 年に 1 度は再評価をしなくてはならない。④企業は大きな変更があった場合、SBT 事務局にその旨を知らせ、その変化について必要に応じて公開する、などがある。

RE100

2014 年に結成された事業を 100%再生可能電力で賄うことを目標とする企業連合。CDP とのパートナーシップの下、The Climate Group が運営している。加盟の要件は、①グローバル又は国内で認知度・信頼度が高い、主要な多国籍企業 (フォーチュン 1000又はそれに相当)、電力消費量が多い (100GWh 以上)など「影響力のある」企業であること、かつ②「日本の再生可能普及目標の向上」と「企業が直接再生可能を利用できる透明性ある市場の整備」に関する、責任ある政策関与と公的な要請を積極的に行うことに合意すること、および③期限を切った再生可能 100%化目標の設定と公表 (遅くとも 2050 年までに、100%を達成する目標とすること) などを条件とする。

加盟後の要件は①年に 1 回進捗報告を所定フォーマットにて行う (CDP 質問書の所定欄回答で代替可)、②企業情報 (売上など)、③目標 (再生可能目標、戦略、ロードマップ)、④実績 (電力消費量、再生可能購入量、再生可能発電量)、⑤第三者監査を推奨などがある。

2. SPT の設定

評価対象の「SPT の設定」は、以下の (1) ~ (3) の観点からサステナビリティ・リンク・ボンド原則に適合している。

(1) SPT の内容と野心性

- SPT 1 : 2030 年度に NRI グループの温室効果ガス排出量を 72%削減 (2013 年度比) (Scope 1+2)
- SPT 2 : 2030 年度にデータセンターの再生可能エネルギー利用率 70%
- SPT は債券の発行前に設定され、あらかじめ定められたスケジュールに基づいて決定されている。

■ SPT と直近 3 年間の実績

KPI		単位	FY2013 基準値	FY2017	FY2018	FY2019	FY2030 SPTs
KPI 1	NRI グループの温室効果ガス排出量(Scope 1+2)	千 t-CO2	108	75	66	60	(30)
	2013 年度対比の削減率	%	0.0	30.0	38.2	43.8	72
KPI 2	データセンターの再生可能エネルギー利用率	%	-	0.1	0.1	0.1	70

[NRI のフレームワーク及び ESG データブック 2020 より R&I 作成]

- 米国を中心にデータセンターの再生可能エネルギー利用によるゼロエミッションは増えつつあるが、日本ではまだ事例が少ない。また、SBT イニシアチブによると、NRI と同じセクター (Software and Services) の日本企業で SBT を取得しているのは 4 社 (2021 年 2 月 26 日現在) で、このうち 1.5°C 目標の認証を得ているのは 2 社のみである。
- NRI グループのエネルギー消費量のうち電気使用量については 2019 年度実績 121,926MWh (非再生可能エネルギー総消費量のうち) でデータセンターエネルギー使用量は同 95,779MWh と 78.5% を占める。「共同利用型サービス」の事業拡大を見据えて、NRI は、環境性能に優れたデータセンターへのシステム移行や、本社をはじめとした主要なオフィスにエネルギー効率の高いオフィスビルに移転するなど、社会全体の温室効果ガス排出量の削減に向けた活動を推進してきた。これらの取り組みにより 2019 年度における NRI グループの温室効果ガス排出量 (KPI1) は 6 万 t-CO₂ (2013 年度比で約 44%) まで削減した。データセンターの電力使用効率を表す PUE 値においても良好な水準にある。しかし、情報社会の進展によるデータ量の増加も踏まえると削減は容易ではない。省エネ対策だけでは 48% の削減が限界との試算結果から、残りの 24% について再生可能エネルギー由来の電力を調達することで目標の達成を狙う。グループの電力使用量の大半をデータセンターが占めることから、KPI1 の達成には KPI2 「データセンターの再生可能エネルギー使用率」の改善が欠かせない。KPI2 の 2019 年度実績は 0.1% にとどまる。SPT の達成には最近年度の実績からすると大幅な改善が必要になる。
- 再生可能エネルギーの調達をどのように実現していくかも課題だ。必要な電力量が膨大なためそのまま市場から調達しようとする市場価格に影響を与えかねないからだ。自社で太陽光発電所や風力発電所を建設には 7-8 年を要する。データを扱うため安定した電力である必要がある。データセンターへの再

再生可能エネルギー導入は、発行体の全体的なサステナビリティ戦略・ESG 戦略と合致した、自社の通常の事業で達成される水準を超える野心的な目標であるといえる。

(2)SPT の設定基準

- KPI1 の目標値は SBT イニシアチブが認証した科学的根拠のある値である。
- KPI2 は NRI グループが RE100 の要件である「2050 年までに再生可能エネルギー利用率 100%」を実現するために 2030 年度までに到達を目指す目標値である。いずれも国際的に認知された指標である。

(3)SPT に関する開示

- 目標値達成までのスケジュールは、SBT や RE100 の枠組みに沿った「1.5℃目標に向けた年次目標」が投資家等への ESG 説明会等で公表している。KPI1 のベースラインは 2013 年とすることが開示されており、ベースラインの再計算や形式的な調整が行われる場合も、SBT のルールに基づく。
- NRI は SPT の達成方法について ESG 説明会等で投資家に説明している。再生可能エネルギーの調達については今般、サステナビリティ推進委員会の下部組織として、コンサルティング部門を含めた組織横断的な約 20 名規模のプロジェクトチームを構築したところ。2021 年度から本格的に検討を開始する。

NRI が選択した 2 つの SPT は国際的に認知された SBT イニシアチブの 1.5℃目標や RE100 の認証を受けた高い目標を基に設定されたもので、NRI グループのサステナビリティ戦略の一環である共同利用型サービスの進展に直結する目標値である。国内でデータセンターの再生可能エネルギーの利用はまだ例が少なく、当社の実績値に照らしてみても野心的な水準といえる。目標達成までの年次目標が開示されている。

3. 債券の特性

評価対象の「債権の特性」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ボンド原則に適合している。

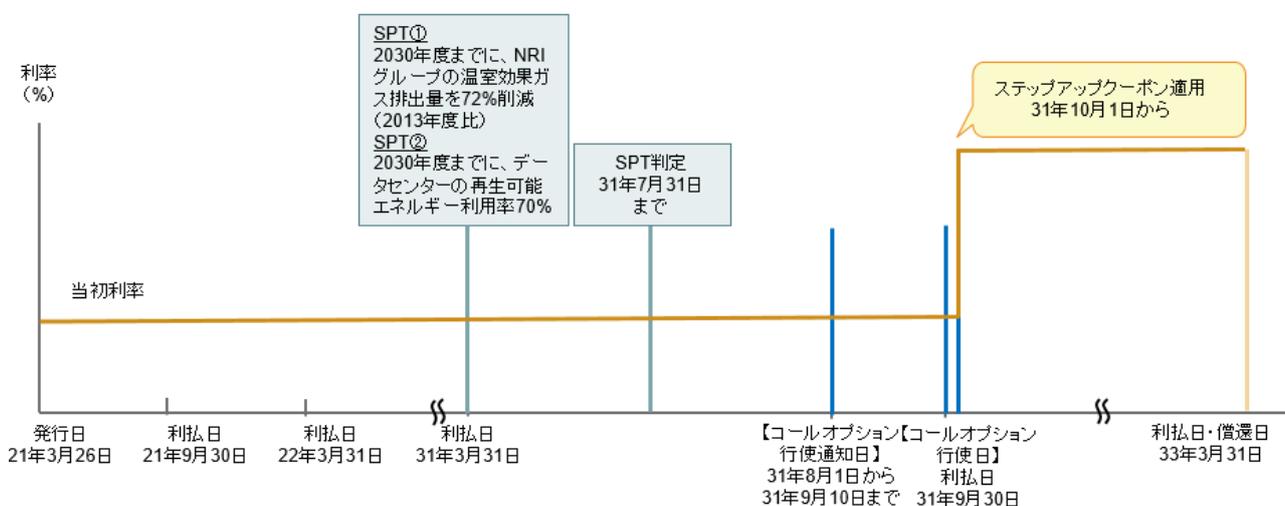
- サステナビリティ・リンク・ボンドの仕組みは以下の通りで、KPI の定義及び SPT の説明と共にフレームワーク及び社債要項に記載されている：

満期償還日は 2033 年 3 月 31 日。ただし、2 つの SPT のいずれも達成したと 2031 年 7 月 31 日までに独立した第三者が判定した場合には、NRI の選択により、2031 年 9 月 30 日に期限前償還することができるというコールオプションが付いている。NRI がコールオプションを行使しないことを選択した場合、SPT のいずれか、または両方が未達だった場合には、予め規定されたステップアップクーポン（金利）が満期償還日まで適用される。

- NRI が発行を予定しているサステナビリティ・リンク・ボンドにおいて債券の開示書類に記載されている利率およびコールオプションは、NRI の SPT に対するパフォーマンスと連動した内容となっており、SPT 達成のインセンティブになっている。
- KPI1 または KPI2 について、NRI グループの「ESG データブック」及びウェブサイトにおいて開示が行えない場合、NRI は 2031 年 9 月 30 日に期限前償還が行えず、2031 年 10 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までの間に到来する利払日および償還日に、ステップアップした利払いを行う。

今回のサステナビリティ・リンク・ボンドは、ステップアップ金利が付されており、目標を達成したと判定された場合は、ステップアップ金利適用前の 2031 年 9 月 30 日に期限前償還することができるコールオプションが付いている。債券の開示書類に記載されている利率と NRI の SPT に対するパフォーマンスは連動しており、SPT の目標達成のインセンティブになっている。

NRI のサステナビリティ・リンク・ボンドの仕組み



[出所：NRI のフレームワーク]

4. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ボンド原則に適合している。

NRIはKPIのベースライン（2013年度の基準値）、KPIの実績値についての第三者保証報告書をNRIグループのESGデータブックあるいはウェブサイト、NRIの持続可能性戦略に関する情報等を統合レポートに掲載する。これにより投資家はSPTに対するKPIの進捗を確認する事が可能となる。

5. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ボンド原則に適合している。

- NRIは2021年度の実績値から最終判定日（2031年3月31日以降2031年7月31日まで）の間、KPI1およびKPI2の実績値について、年1回、独立した第三者（EY新日本有限責任監査法人）の保証を受ける。
- NRIは当該サステナビリティ・リンク・ボンドのSPT達成時の判定について、独立した第三者（EY新日本有限責任監査法人）が保証したKPIを基にSPT達成の判定を独立した第三者に委託する予定である。
- 検証レポートはNRIグループのESGデータブックまたはウェブサイト公表される。

SPTの最終判定日まで年に1回、KPI1およびKPI2の値について独立した第三者の検証を受ける。これにより元利金の支払い方法の決定に客観性が加えられる。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

サステナビリティ・リンク・ボンド 独立した外部レビューフォーム

外部レビューのガイドラインは、推奨されるテンプレートを通じた要約形式および／または全体のいずれかで外部レビューを公開することを推奨している。これは、市場の透明性に寄与し、発行体の本原則への整合性を明確にするものである。

セクション 1. 基本情報

発行体名: 株式会社野村総合研究所

サステナビリティ・リンク・ボンドの ISIN:-

発行前にセカンドオピニオンを提供した独立外部レビュー実施者名 (sections 2 & 3):
格付投資情報センター

発行前のセカンドオピニオンの完了日: 2021 年 3 月 15 日

発行後の検証を実施した独立外部レビュー実施者名 (section 4): -

発行後の検証完了日: -

発行時の債券の構造:

- 金利ステップアップ型 変動金利型

セクション 2. 発行前レビュー

2-1 レビュー範囲

レビューの範囲を要約するために、必要に応じて以下の項目を利用又は改定する。

本レビューは:

- 以下の要素を全て評価(完全なレビュー)し、 一部のみ評価(部分的なレビュー)し、:
- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> KPI の選定 | <input checked="" type="checkbox"/> 債券の特性 |
| <input checked="" type="checkbox"/> SPTs の設定 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |
| <input checked="" type="checkbox"/> 検証 | |
- サステナビリティ・リンク・ボンド原則（以下、SLBP）との整合性を確認した。

2-2 独立した外部レビュー実施者の役割

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> スコアリング/レーティング (格付け) |

注記：複数のレビューを実施又は異なる複数のレビュー実施者が存在する場合、それぞれ別々の用紙にご記入ください。

2-3 レビューのエグゼクティブサマリおよび/またはレビュー全文へのリンク (該当する場合)

<セカンドオピニオン>
フレームワークがサステナビリティ・リンク・ボンド原則 2020 に則ったものである旨のセカンドオピニオンを提供する。

詳細はレポート本文を参照。

セクション 3. 発行前のレビュー詳細

レビュー実施者には可能な限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためにコメントセクションを利用するよう推奨する。

3-1 KPI の選定

セクションに関する全般的なコメント (該当する場合) :

レポート本文の「1. KPI の選定」を参照。

選定した KPI のリスト:

- ✓ NRI グループの温室効果ガス排出量 (Scope 1+2) (t-CO₂)
- ✓ データセンターの再生可能エネルギー利用率 (%)

定義、範囲、パラメーター

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 選定した各 KPI の明確な定義 | <input checked="" type="checkbox"/> 明確な計算方法 |
| <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください) : | |

選定された KPI の関連性、頑健性、信頼性

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 選定された KPI は発行体のサステナビリティ及び事業戦略と関連性があり、中核的で重要である | <input checked="" type="checkbox"/> KPI が外部からの検証が可能である証拠 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 選定された KPI は一貫した方法に基づき測定可能または定量的なものである | <input checked="" type="checkbox"/> KPI のベンチマーク化が可能である証拠 |
| | <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください): |

3-2 SPTs の設定

セクションに関する全般的なコメント (該当する場合) :

レポート本文の「2. SPTs の設定」を参照。

要旨および野心の度合い

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> SPTs が大幅な改善に結びつく値であることの証拠 | <input checked="" type="checkbox"/> 選ばれたベンチマーク及びベースラインに関連しており信頼性がある |
| <input checked="" type="checkbox"/> SPTs が発行体のサステナビリティ及び事業戦略に合致している証拠 | <input checked="" type="checkbox"/> SPTs は事前に設定した時間軸において策定されている |
| | <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください): |

ベンチマーク手法

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体自身のパフォーマンス | <input type="checkbox"/> 同業他社 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 科学的根拠 | <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください): |

追加の開示

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再計算又は調整が行われる場合の説明 | <input type="checkbox"/> 発行体による達成に向けた戦略の説明 |
| <input type="checkbox"/> SPTs の達成に影響を及ぼし得る重要な要素についての説明 | <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください): |

3-3 債券の特性

セクションに関する全般的なコメント (該当する場合) :

レポート本文の「3. 債券の特性」を参照。

財務的インパクト:

- 利率の変動
- その他 (ご記入ください):
 - ① 当初 10 年 6 か月 (2021 年 3 月 26 日の翌日から 2031 年 9 月 30 日) 一定の金利。
 - ② 以後 1 年 6 か月 (2031 年 10 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日) にステップアップ金利が適用される。

構造的特性:

- ...
- その他 (ご記入ください):

2031 年 3 月 31 日までに SPT1 及び SPT2 を達成した場合は、ステップアップ金利適用前の 2031 年 9 月 30 日に期限前償還することができるコールオプションが付いている。

3-4 レポーティング

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「4. レポーティング」を参照。

レポーティングされる情報:

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> KPI のパフォーマンス | <input checked="" type="checkbox"/> 検証保証報告書 |
| <input type="checkbox"/> SPTs の野心の度合い | <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください): |

頻度:

- | | |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> :その他 (ご記入ください): | |

開示方法

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に掲載 | <input checked="" type="checkbox"/> サステナビリティ報告書に掲載 |
| <input type="checkbox"/> 臨時で発行される文書に掲載 | <input checked="" type="checkbox"/> その他 (ご記入ください):
NRI グループの ESG データブック |
| <input checked="" type="checkbox"/> レポーティングは外部レビュー済 (該当する場合は、レポートのどの部分が外部レビューの対象であるか明記してください) : NRI グループの ESG データブックの KPI に関する値 | |

該当する場合は、「有益なリンク」のセクションに、報告書の名称、発行日を明記してください。

レポーティングにおける保証レベル

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 限定的保証 | <input type="checkbox"/> 合理的保証 |
| | <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください): |

有益なリンク (例えば、レビュー実施者の評価方法や実績、発行体の文書等。)

セクション 4. 発行後の検証

セクションに関する全般的なコメント (該当する場合) :-

レポート本文の「5. 検証」を参照。

レポートニングされる情報:

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 限定的保証 | <input type="checkbox"/> 合理的保証 |
| | <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください): |

頻度:

- | | |
|---|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください): | |

重大な変更:

- | | |
|--|------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 対象範囲 | <input type="checkbox"/> KPI の測定方法 |
| <input type="checkbox"/> SPTs の設定 | |